



通信販売、電話勧誘、訪問勧誘など私たちの周りにはよく確認しないとトラブルに発展するケースがたくさんあります。

今月号では、全国の消費生活センター等に寄せられた相談や公表資料などから、高齢者と高齢者を見守る方々に向けて、今、特に気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。



◆ 消費者トラブル最新10選

- 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- 保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- “インターネットや電話、電力・ガスの契約切替”
- “スマホ”のトラブル
- 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- パソコンの“サポート詐欺”
- “架空請求”、“偽メール・偽SMS”
- 在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- “不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- 便利でも注意“インターネット通販”



◆ ひとつことアドバイス

- 申込み・契約変更をしようとするときは、申込み前に契約先、内容をよく確認し、現在の契約とも比較しましょう。また、契約前に周りの意見を聞き、不要な場合は断りましょう。
- スマホなどから申込みときは、画面表示を隅々まで読んで、定期購入かどうかなど、契約内容をよく確認しましょう。
- パソコンなどで警告画面が表示されても、表示された連絡先に連絡しないようにしましょう。また、メールなどで覚えのない請求があっても、相手に連絡しないようにしましょう。
- 訪問勧誘や電話勧誘があっても不要な契約は明確に断りましょう。迷ったときは契約せずに、家族等に相談しましょう。通販などで極端に安い場合は偽物の可能性があります。
- 困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン 188)

【参考・引用】注目情報（2023年1月30日公表）独立行政法人国民生活センター



エシカルコラム Vol.74 リサイクル



今月と来月の2回にわたってプラスチック、ペットボトルのリサイクルについて紹介します。先月号で紹介したリサイクルマークはよく見かけますが、それらのリサイクルにはどのような工程、課題があるのでしょうか？少し前の事例ですが、エシカル消費※、エシカルな生活の参考にしてください。

※エシカル消費：人・社会、地域、環境に配慮した消費行動(買い方、使い方、捨て方)

容器包装プラスチック

「てんでばらばらなプラスチック容器まで集めて、リサイクルするの？」そんな面倒な！…ちゃんとリサイクルできるの？非効率？当時消費者団体に所属していた私は、懐疑的な仲間と「見学に行こう!!」と早速処理工場に出向いた。目で見ても確かめることが大切。見学に行った工場は集めた「ペットボトル」から異物を取り除き「ペレット」にする。

リサイクルの意識無く集められたペットボトルは汚い！ほとんどが自販機やコンビニの横の回収箱からで、ゴミ箱との認識しかない時代。集められたペットボトルは飲みかけや缶、瓶、紙くずがたくさん混じっている。これらを悪臭漂う室内で外国人労働者が、せっせせと異物を取り除いている。なんとも悲しい光景。

〇〇市は集めたプラスチック容器を中国に売って儲けているとの情報を受け、興味津々、皆で見学に行った。行政は収集し、異物を取り除いて、圧縮、これを売っているという。そのための機械導入にはかなりのお金がかかったそうだ。時代の先を見込んだ取り組みだと胸を張っていた。

コンベアを流れるプラスチック容器は、リサイクルの意識があるのだろうか？と思うほど汚い。食べかけの弁当箱も流れてくる。シルバーさんが黙々と作業されていた。「短時間しか作業できません」と言われた。悲しかった。

面倒で非効率と思った「プラスチックリサイクル」も、見学すれば意識が変わる。こんな重労働を課しても、やらなければならないのか。便利で安易に使っていたプラスチックの処理がこんなに大変なのか…。

現在、「異物混入や汚れが激しいと回収しません」との行政の方針で、美しいプラスチック容器が透明な袋に入って出されている。カラスも来ない。洗剤で洗っては、それこそ環境的には×。わかっていてもちゃちゃっと洗っただけでは、一向に取れない油汚れや匂いに閉口、一週間ためておくのだからやっぱり丁寧に洗ってしまう。

(次号に続きます)

【参考・引用】消費と生活 2022 11・12月 No.368 消費生活アドバイザー 小角 裕美



主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)



消費者庁イラスト集より